
平成30年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成30年3月9日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂裕春君
副委員長	藤巻博史君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
副委員長	藤巻博史君	委員	千坂裕春君
委員	千坂博行君	委員	浅野俊彦君
委員	今野信一君	委員	今野善行君
委員	犬飼克子君	委員	平渡高志君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君

欠席委員（1名）

委員	堀籠英雄君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	総務課 危機対策室 危機対策係長	高木健太郎君
総務課長	櫻井和彦君	まちづくり 政策課長	三浦伸博君
総務課 危機対策室長	蜂谷祐士君	まちづくり 政策課 参事兼課長補佐	遠藤秀一君
総務課 課長補佐	大友徹君	まちづくり 政策課 まちづくり推進係長	浪岡宜隆君
総務課 危機対策室 室長補佐	児玉安弘君	まちづくり 政策課 政策企画係長	相澤敏晴君
総務課 総務法令係長	菊地昭人君	財政課長	千坂俊範君
総務課 職員係長	庄司太一君	財政課 課長補佐兼 管財契約係長	菊地康弘君
総務課 広報係長	村田千江君	財政課 財務係長	大友悦治君

事務局出席者

議会事務局長	後藤良春	議会事務局 議事庶務係長	野田美沙子
議会事務局 参事兼次長	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員 長 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

時間少し早いんですが、皆様おそろいですので始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動はありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

おはようございます。

それでは、私から質問は2つほど総務課のほうにお願いします。

各種会計予算及び予算に関する説明書の37ページ、2款……、ごめんなさい。要するに婚活に関するところですが、ことし予定している内容等を教えていただきたいなと思いますのと、もう一つ、同じく74ページの8款1項5目災害対策費ということで、Wi-Fiの設置が予定されているということですので、もしかして聞いたかもしれないんですけども、どこに設置されるのか、あとは災害ということですので、どのような機器なのかというのをお聞きしたいと思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから千坂委員さんの1つ目の質問、婚活についてお答えいたしたいと思います。

婚活につきましては、29年度、今年度は2回行いまして、バスツアーとあと婚活パーティーというようなことで行っております。来年度、平成30年度におきましても、今年度比較的参加者のほうも定員ほぼ満たしておりまして好評だったことから、来年度も同様のバスツアーと婚活パーティーを行いたいというふうに思っております。なお、それに付随しまして、事前のセミナーと事後のセミナーということで、委託をしまして、その業者のほうからレクチャーをしていただくというような内容を考えているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

おはようございます。それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

W i - F i の設置箇所についてでございますけれども、避難所と指定しております町内の箇所のうち、11カ所、避難所という指定している箇所がございます。何か細かいところまでよろしいですか。それでは、吉岡地区におきましては、まほろばホール、町民研修センター、ひだまりの丘のほうに設置を予定しております。それで、宮床地区、杜の丘、小野地区、あわせてでございますけれども、宮床基幹集落センター、小野小学校体育館、南部コミュニティセンターの4カ所になります。吉田地区につきましては教育ふれあいセンター、あと鶴巣地区になりますと鶴巣の教育ふれあいセンターと鶴巣防災センター、あと落合地区になりますと落合の教育ふれあいセンターのところになります。そのほかに観光地のほうの施設としまして七ツ森の陶芸体験館、花野果ひろばと吉岡のほうの本陣案内所、特に観光客の方々が来るという形で、万が一災害になった場合、避難的な施設になり得る施設という形で、観光的な施設を設置予定でございます。そのほかにあと大和町役場の庁舎という形で、ポイントにつきましては、1階から3階までの交流ホールにW i - F i の A P 施設設置をする予定でございます。そのほかに、補助対象外ではございますけれども、単独で宮床宝蔵のほうに設置をする予定でございます。以上補助対象が15カ所で単独が1カ所の16カ所に設置を予定しております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、再質問させていただきます。

まず婚活のほうなんですが、最近ですと性格、嗜好なんかをいろいろ考慮してコンピューターでのマッチングなんかも効率がいいというお話が出ていますが、従来どおり今回はやるということですので、その結果を追跡調査していないというなお話でしたが、ここが効果を上げるという意味では、やっぱり追跡調査があって今効果が出ているよというやつにシフトしていくというのも必要なのかなと思いますので、その辺、どう思われるか。

あとは、防災のほうのWi-Fiなんですが、防災といいますと緊急時ですので、要は停電時等、Wi-Fiというのは使えるのかどうかというのを確認したいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今年度、29年度におきましては、バスツアーとあとパーティーを行いまして、それぞれ8組のカップルが誕生しております。その際に後追い調査といいますか、ぜひその後の結果についていいぐあいになったとき、そのときはぜひ町のほうにもお知らせくださいというなお話をさせていただいております、1組についてはゴールインの予定が立ったという大変うれしい報告をいただいているところでございまして、結果が出て大変よかったなというふうには思っているところでございます。前にも一度答弁させていただいたときに、なかなか個人的なプライバシーの部分もあって追跡調査の部分は難しいというなお答えさせていただいたんですけども、そういったやんわりとしたといいますか、結果の報告をいただくようなふうにはこれからも継続していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、W i - F i についてでございますけれども、W i - F i につきましては電源が必要でございますので、停電のときには使用が不可能というような形になりますので、ただコンセントから電源をとるという形ですので、発電機からの電源をとるとW i - F i の使用も可能という形でございますので、災害のときはそういった利用になるかと思えます。

利用につきましては、あと通常、平常時につきましては登録制によって一般の方々が使えるという形になりますけれども、災害のときはフリーという形でございますので、そのときにどなたでも登録なしでも使えるというようなW i - F i 設定を予定しております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行君。

千坂博行委員

婚活に関しては了解しました。1組成立されたということですので、実績が上がっているなと思えますので、今後とも引き続き頑張っていただきたいと思えます。

W i - F i に関しては、電源がないとだめだということですので、ぜひ電源をそろえて災害時の対策もというのをやられるか、全戸にW i - F i の設備として電源を導入するのか、そこだけ、W i - F i のほうだけお聞きします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

W i - F i の電源の確保でございますけれども、今の段階では災害のときには発電機を利用するという形を考えてございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

まず初めに総務課からです。説明書の28ページ、2款1項1目3節職員手当等の中に地域手当17万円というのがございます。昨年度はなかったようですが、この地域手当というのは何なのかをご説明いただきたいと思います。

それから、同じく36ページの2款1項10目15節の工事請負費、Jアラート受信機ということですが、工事の内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、同じく36ページの2款1項12目11節印刷製本費59万7,000円減でございますが、どのような理由で減らしたのかを教えてくださいたいと思います。

同じく36ページの2款1項13目コミュニティ施設費の中の前年度1,000万円ほどですか、計上されていたと思うんですけども、これがなくなっているんですけども、何に使って、ちょっと多分聞き漏らしたと思うんですけども、その辺をお答えいただければと思います。

同じく73ページの8款1項3目18節ですかね、備品購入費の中で、機械器具費、中町班のポンプ、ポンプ車ということでございますけれども、これで要は装備品も全て含めての金額なのかどうかをお答えいただきたいのと、それから不用になった古いほう、どのように処分されるのかをお答えいただければと思います。

それから、主要な施策のほうの説明書ですね、こちらのほうの、ちょっと千坂委員とかぶるかもしれないんですけども、婚活事業の中で、29年度は29年度から実施ということで載っていたんですが、30年度は28年度から実施ということで、単なるミスだとは思いますが、ちょっとどうしたのかなと思ったところでございます。

それはおいておいて、中身のほうで、年2回、うち1回は12月と29年度はなっていたんですけども、今年度それが取り外されているということで、何か事情があって変えたのか、それとも前年度どおりやるのかというのを答えいただければと思うところでございます。

それでは、財政課のほうに、こちらもお伺いしたいと思います。

説明書の16ページ、14款1項1目1節施設使用料、吉岡コミュニティセンター使用料の前年度から70万円ほど減額されていると思うんですけども、その理由をお答えいただきたいと思います。

同じく17ページ、14款1項5目2節公園使用料33万1,000円ですかね、ふえておりま

す。どのような理由があったのかをお答えいただきたいと思います。

同じく14款1項6目3節社会教育使用料の中で、まほろばホールの使用料が195万円ほど増でございますが、その理由をお答えいただきたいと思います。

同じく、今度は23ページです。18款1項4目ふるさと寄附金500万円の減で計上されておるところでございます。返礼品の関係でということでしたが、500万円の減で済むのか、その辺の予想の見立て方というのをどのようにされたのかをご答弁いただければと思います。

同じく32ページ、2款1項6目11節需用費の中で、この需用費の中にそろそろプリウスのバッテリー、本体バッテリーの、充電バッテリーのほうの交換時期が来ているものがあると思うんですけども、それはリースのほうで賄われるのか、それとも町で所有しているものは町のほうで見込んでおられるのか、それが入っているのかどうかをお答えいただきたいと思います。

同じく32ページ、2款1項6目15節工事請負費で、喫煙所設置というお話をいただきましたが、これ多分喫煙所設置費ではなかったと思うので、もう一度ご説明を、聞き漏らしたと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、27号関係資料の中の7ページ、委託料でございます。16.7%から17.6%へ委託料のほうが増えていると思いますけれども、財政課として適正値、どのぐらいに思われているのか。いろいろ委託料はたくさんありますけれども、今後も伸びる見通しなのか、その辺もしお答えいただければお願いしたいと思います。

それから、まちづくり政策課に2点ほどお伺いをいたします。

済みません、ページ、ちょっと申しわけない、2款1項6目19節負担金補助及び交付金の中で、東北活性化研究センターというところへ29年度、その負担金5万円ほどなくなったんですけども、これは、ここがなくなったのかどうかお答えをいただきたいと思います。

それから、主要な施策の1ページ、デマンドタクシーの件でございます。現在の登録者数と今後の目標というんですかね、どのぐらいに定めておられるのかをお伺いをいたします。

ちょっと長くなって申しわけありません。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

私の答弁する部分については2点でよろしかったかと思うんですけども、初めに地域手当でございます。地域手当につきましては、済みません、ちょっと説明の文章をちょっと読ませていただきますけれども、地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するよう、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために支給される手当という目的でございます。仙台市あるいは富谷市についてはその対象地域というふうになっておりまして、そこに勤務する職員に対して6%の手当を支給しているところでございます。具体的には、現在県のほうに派遣されている職員に対するものというふうにご理解いただければなというふうに思います。

それから、主要な施策概要の縁結び応援事業でございますが、縁結び応援事業と銘打って事業を始めたのは確かに29年度から、今年度からでございます。それ以前から結婚相談所であるとかそういったものやっております、継続でずっとやっておったところではございますけれども、そういったことでございます。

実施時期でございますけれども、昨年までは12月というようなことで、ここに入っていたというご指摘でございましたが、今年度も当然12月、島田館の時期でございますので、その近辺を実施時期というふうには考えておるところでございますが、いろんな事情を勘案しまして、できるだけ参加者が多いときにやりたいなというふうに思っておりますので、基本的にはその辺、島田館近辺、それからバスツアーについては昨年、今年度については9月実施だったんですけども、その辺、これから検討させていただいて、参加者が集まりやすい時期に行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 （堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐土君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

最初に2款1項10目の工事請負費でございます。Jアラートの改修工事という形でございますが、国の消防庁のほうから今年度になりましてJアラートの新型の受信機という形で整備するよという全国のほうに通知がございまして、29年の補正予算

でしておる市町村もございますけれども、大和町の場合は30年度の当初という形で、30年度の3月までに切りかえをお願いしたいという形で消防庁のほうから来ておりますので、30年度の予算で計上させていただきました。現在は、Jアラートにつきましては、古い型と新しいほうの両方の消防庁のほうからの電波がどうか伝達できる仕組みになっておりまして、大和町の場合今のところは旧型の受信機で受けられる状況でございますので、3月過ぎますと、来年度、31年度、再来年度になりますとその受信ができなくなるという形になりますので、新しい受信機を設置をするというような形でございます。

それからあと、73ページの消防ポンプ車についてでございますけれども、中町班のほうに新しい装備、フル装備をした内容で更新といいますか新型ポンプ車を導入したいと思っております、その古いポンプ車につきましてははですけれども、車両の査定とか今後受けまして、可能であれば公売とかそういった形も検討していきたいとは考えておりますが、そういう状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず最初にコミュニティ施設費の関係でございますけれども、29年度は金取北地区の集会所のほうに助成をしてございまして、30年度につきましては予定がございませんので、全額減額という状況でございます。

続きまして、コミュニティセンターの吉岡コミュニティセンターの施設使用料の減につきましては、これまでの計上が少し過大だったということで、2年ほどの実績を見まして減額を今回はさせていただいておるところでございます。

あと、使用料につきましては二、三点ご質問いただいておりますけれども、公園使用料等につきましては、所管課が都市建設でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、それからふるさと寄附金のご質問でございます。ふるさと寄附金につきましては、29年4月に総務大臣からの要請で、返礼品、過大なものにならないようにというようなことで、従来40%の還元率で設定をしてございましたが、10月から30%、総務大臣の要請に従ったということで、30%以内に抑えたという状況でございまして、

現状28年度では2,900万円ほどの寄附金でしたが、29年度今時点の現在で2,000万円を少し超えるぐらいの金額、大体3分の2になっております。来年の予算の計上につきましては、大変迷ったんでございますけれども、ちょっと過大に見積もり過ぎてどうかなということで、予算編成時点での実績に合わせる形で設定をしてございました。ことしの状況を見ますと、この予算は上回ってくるかなと思っておりますので、そういった事態には補正で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

続きましては、プリウスのバッテリーでございますね。プリウスも台数それなりにありまして、年数経過しているものもございますけれども、30年度におきましてはそのバッテリー交換の予算は計上はいたしておらないところでございます。

あと、続きまして、工事請負費関係でございます。工事請負費につきましては、少々お待ちください。庁舎関係で申し上げますと、無停電電源装置の蓄電池の更新工事、あと防災無線室の空調増設工事でございます。こちらも機器とかがふえておりまして、ちょっと温度管理が困難な状況がございますので、増設ということでございます。それから、空冷チラーの修繕工事ということで、29年度におきまして8基あるうちの6基を修繕したところでございまして、残る2基分の修繕工事ということでございます。修繕工事とは言っておりますけれども、メーカーが大体想定しています運転時間が経過したということでの弁やそういったものの交換をする工事ということでございます。

それから、喫煙所の設置工事ということでございまして、現在の駐輪場の一角を喫煙所として少しつい立てみたいなのを設置しまして区分をしていきたいなという工事でございます。

あと、各施設に係る工事といたしましては、便器の洋式化を考えてございます。各施設の便器、全て和式ではなくて一部洋式化はしてあったんですけども、和式を1つだけ残すような形で洋式化をしていきたいという形でございます。

工事につきましては、以上でございます。

続きまして、説明資料の委託料の増加ということでございますけれども、30年度におきましては建設関係での委託料、設計でありますとか、あとは施工管理に関する委託料も増加しておりますし、さらにはあと子育て支援関係での委託料、児童クラブ増員ですとかそういった形での委託料の増が見込まれてございまして、そういったことが要因となりまして増加ということでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

おはようございます。どうぞよろしく願いをいたします。

まちづくり政策課、2点ほど馬場委員さんのほうからご質問があったところでございます。

まず1点目、東北活性化センター、平成29年度、5万円の負担金のほう措置をさせてもらっていたところですが、30年度におきましては、東北活性化センターにつきましては約160の団体が賛助会員ということでなっております。そのうち自治体につきましては14団体といった部分でございまして、内容等につきましては、東北のほうに限定をいたしました地域活性化、産業活性化の観点からということでの負担金ということで支払いをさせていただいておったところでございます。あと、30年度の部分におきまして、地域活性化センターという部分で7万円の負担金の部分を措置をさせていただきまして、内容等を精査いたしましたらほぼ同一の内容といった部分でございましたので、こちらの部分について削除させてもらったといった部分でございませう。

次に、町民バス、デマンドタクシーの登録者数と目標というのでございます。登録者数につきましては、まず前年度なんですけれども、前年度736人の登録者の部分があったところでございます。30年の2月末現在で790人という形で、今現在790人の登録者となっております。目標ということでございますが、デマンドバスにつきましては多くの方が70歳以上の方が利用されているといった部分でございまして、75歳以上の後期高齢者になりますと3,300人ぐらいが後期高齢者の部分になっているということを鑑みまして、こちらといたしましては数ではなくて一人でも多くの方に登録をしてもらいたいといった部分で取り組んでまいりたいというふうに思っております。そのためにはPRそのものが必要になってくるのかなといった部分で、まちづくり政策のほうではそのように考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

婚活事業なんですけれども、私も別な団体でちょっと携わったことありまして、非常に課長のおっしゃるような後追いがなかなか難しく、先ほど千坂委員のほうにもご回答いただいたんですけれども、非常にカップル数も多くできているのかなと、私の経験からいうといいことだなと思うんですけれども、やはり先ほど課長おっしゃったように時期とあと内容と常に見直していかないと、いろんなところで今各自治体もやっております。各団体もやっております。そういう意味では、中身のほうを毎年毎年見直しながらやっていかれるんであると思いますけれども、今年度、もし新たな何かお考えであるのであれば、もう一度ご回答をいただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと聞き取れなかったんですけれども、ポンプ車のほうなんですけれども、装備品全部積んでということでもいいのかどうかをもう一度。要は全部搭載した形で購入という形でよいのかどうかをもう一度ご回答いただければと思います。

それで、あと財政課は、プリウスの件はないということで、一応安心いたしました。金額がかなり張るものなので、当初予算でもし必要であれば組んでいただければ幸いかと思います。

それから、喫煙所なんですけれども、今課長のお話ですとつい立てをとということで、ということは、要は閉じないでという形なのか、その辺をもう一度ご答弁をいただければと思います。

それから、まちづくり課のほうなんですけれども、デマンドタクシーのほうで790人現在ということでご回答いただいたんですけれども、少し町民の皆さんの数からすると、あと高齢者の方の数からすると、少し少ないのかなと。今後、PRをもっと図っていくということなんですけれども、なかなかちょっと浸透していない部分もあるのかと思いますので、一応予算をこうやって事業として組んでいる以上、もう少し浸透を図っていただくような見通し等があるのであれば、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えをいたします。

内容、2回バスツアーとパーティーと行いまして、そのたびにアンケートを記入いただいております。よく多いのがアウトドア系のをやってほしいとか、あとはスポーツ系、例えばボーリング大会とか、そういったものをやってほしいとかという意見はよくあります。あと、内容的にはフリータイムの時間が短いとか、いろんな意見、それこそ個人個人で思うところが違うところがありますので、いただいているところなんですけれども、バスツアーにつきましても、前年度のアンケートの結果を踏まえまして、そういった少し若干アウトドア系のものを企画ということで、今年度実施したところでございます。参加者の方々の要望、いろいろ個人個人さまざまでございますけれども、いろんな意見を踏まえまして飽きられることのないように常に参加者、応募をいただけるように工夫していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐土君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

新たに購入するポンプにつきましては、消防の消火活動とか業務の活動を行える装備品を全部しての購入という形を考えております。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

喫煙所の設置工事の内容ということでございますけれども、現在の駐輪場の角を利用いたしまして、角を利用いたしますと壁面が2カ所ある形になりますので、もう2カ所をパーテーションのようなものを設置して、完全に部屋にするというわけではなくて、上のほうと下のほうは少しあいた状況ということで、あとそれで囲んだところに灰皿を設置するような形で検討しているところでございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長 （三浦伸博君）

それでは、馬場委員のさんのご質問にお答えさせていただきます。

デマンドタクシーについてですけれども、町の広報並びにホームページ、あと区長会議等ございますので、その際にはこちらのほうからご説明を申し上げまして、地区の皆様の方にはお話をさせていただくというような形で考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

おおむね了解をしたところでございます。婚活事業については、いらっしゃる方の足というかそういうのもなかなか大変なところがありまして、駅まで迎えに行ったりとか、あとそういうのもかなり私のときもやった記憶がございます。なるべく、ちょっと交通の便、なかなか大和町、いいとは言いがたいと思うところもありますので、その辺、ケアしていただいて、非常にいい事業だと私も思っておりますので、今後も継続してさらなる発展を期待したいと思います。もし何かあれば。

委員 長 （堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

交通の便、確かになかなかバスも高速バスはありますけれども、不便なところございます。今現在も泉中央からの送迎を行っております。希望制です。行っておるところでございますので、なお継続しまして縁結びのまち大和町、少しPRに努めていきたいなというふうに思っております。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。10番今野善行君。

今野善行委員

じゃ、私も、説明のときに聞き落とした部分もあるかと思うんでありますが、総務課に3点ほど、財政課に1点、まちづくりに1点お伺いしたいと思います。

まず、30ページの関係であります、2款1項1目であります。研修費の関係であります、140万円でしたかね——の計画になっているんですが、現有職員、何人が対象になっているのか、金額的に少ないのではないかなというふうに感じたところあります。あわせて、例えば突発的といえは変ですけども、研修に派遣せざるを得なくなった場合の対応はどういうふうにされるのか、お伺いしたいと思います。

それから、32ページ、財政課だと思います。車の借上料であります。公用車がリース料の計上になっているんですが、内容についてお伺いしたいと思います。

関連しまして、同じくその18節なんです、これは備品購入で公用車を購入するというふうに記憶しているんですけども、リースの場合と購入する場合との何か立て分けといいますか、どういうふうに区分しているのか、その考え方をお伺いしたいと思います。

それから、34ページ、まちづくり政策課であります、負担金の中に移住・定住フェアで10万円ほどの予算が計上されております。これは、どういう内容で、あるいは開催場所等、どこで開催されるのか、わかっておればお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと戻って恐縮です。同じく34ページの総務課であります、これは委託料であります。マイナンバーカードの旧姓を導入するという、その対応で直すというみたいなんですけれども、その根拠。マイナンバーについては、既に先日高平委員のほうからも質問ありましたけれども、もう既に発行が何回もされているわけなんですけれども、その根拠は一体どういうことなのかなということになります。

それから、もう一点、同じく2款1項7目なんです、委託料の中で、本庁舎、出先機関のネットワーク環境不足対策整備で540万円計上されております。これも私の聞き違いでなければ、さっきのWi-Fiの関係であれば答えはいいかと思うんですが、以上、お伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、研修関係と電算関係の部分についてお答えさせていただきます。

まず研修関係でございますけれども、例年派遣の項目についてはほぼ同じ項目などでございますけれども、新規採用職員研修については16人ほどを予定してございます。それから、一般職員研修、これは採用後3年から7年程度の職員を対象に行っているものでございます。これが16人。それから、一般職員研修の2といたしまして8年以上の職員で8人、監督者研修、これになりますと新任の係長、これが4人、同じく監督者研修の2ということで、係長昇任後5年ほど経過した職員について5人、それから監督者の上の管理者研修というものがございまして、これは新任の課長補佐でございますけれども、予定が2人、それから管理者研修の2といたしまして新任の課長ということで、これは2人を予定しております。それから、管理者研修の3、現任課長ということで、ある程度年数のたった課長について2人を予定してございます。

そのほかにさまざまな専門的な研修、例えば簡単なところからいいますとワードとかエクセルの研修であるとか、そのほかの専門的な研修、それから長期にわたる研修といたしまして、東北6県の職員が集まって研修をいたします中堅職員の研修、それから主任級の職員の研修、それぞれ2カ月、1カ月というようなスケジュールでございますけれども、これも2人ずつ見込んでおります。それから、千葉県の方へございます市町村アカデミーへの派遣の研修、これも3人ほどを見込んでおります。それから、滋賀県にございます国際文化アカデミー、こちらへの派遣も2人ほど見込んでおります。

そういったことで、予算的には十分な予算を確保できたのかなというふうには思っております。ただ、突発的な部分、緊急にこういった研修に行く必要があるとか、例えば29年度ですと農業関係の研修に行っていました。それも補正で対応させていただきました。既存の予算で行ける分については、この人数もあくまで予定でございますので、その中で対応できる部分は対応させていただいて、難しい部分については補正のほうでお願いをしたいなというふうには思っているところでございます。

それから、電算関係でございます。マイナンバーカードの旧姓の併記でございますけれども、これにつきましては29年度、今年度で一旦予算化をさせていただいたところでございました。補正でかなりの金額、減額をさせていただいたんですけれども、国からこういった国の予算で、国の補助金で、交付金で全て行っているところでござ

います。その仕様等全て国から来た仕様で行うものでございまして、今年度予定していた部分の仕様書が国から届かなくて全てを対応することが難しいということで、補正でおろさせていただいた部分を30年度に回らせていただいたというような内容でございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、ネットワーク、本庁舎それから出先機関とのネットワークの不足の対応についてでございますけれども、29年度の補正予算のほうで職員の端末の増設、10台ほど予定をさせていただいております。それに関連しまして、この庁舎ができたときに庁舎内にネットワークの回線を全て張りめぐらせておけるわけなんでございますけれども、その後やはり職員がふえている。それから、端末の機械もかなりふえております。我々職員が机の上で使う端末だけではなくてそれぞれの業務で使う端末というものもかなりふえておまして、回線がそれこそいわゆるタコ足のような状態になっておまして、どこかで故障が起こると、その原因を探るのが大変難しいような状況になってきております。そういった事故的なことを防ぐため、事故が起きた場合に備えまして、その回線を整理させていただくというような工事の内容になってございまして、29年度で行いましたネットワークの分離とかそういったこともございまして、回線が大変混雑してきていると、それを解消するための工事の委託料であるというふうにご理解をいただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

財産管理費の中の使用料及び賃借料、車借上料と18節備品購入の関係でございますけれども、まずリースにつきましては、ことしリース期間が切れますことから、3台リースの更新という形の予定をしております。30年度においてです。それで、18節で購入する分につきましては、現在四駆タイプ、いわゆるSUVとかと言われているような四駆のタイプの車両が現在29年度に更新時に通常の乗用車にいたしましたのでなくなっておりまして、大和町、当然山林とか結構広い面積を有しているわけでございますので、どうしてもそっちを走行するような車両が必要だろうということで、今回の更新に当たりましては、そのSUVタイプの四駆の車という形を考えてございまして、そうしますと荒れているところを走行するということがありますし、そうい

った車、通常のリース期間より10年とか長く乗ればむしろ購入のほうが年当たりのコストは下がるのかなというふうなことを考慮しまして備品費に計上したという状況でございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

移住・定住フェアの関係でございます。開催場所につきましては、今年度30年の1月21日に東京ビッグサイトで開催をされておるところでございます。30年度につきましても、同様の場所ということで、今現在聞いておるところでございます。内容等につきましては、気になる地域に直接相談をして自分らしい生活を見つけてみませんかといった部分で、移住・定住の関係での相談といった部分でございます。なお、1月21日に参加をさせていただいた際には、大和町のほうのブースのほうに28名の方がご相談をされておったところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行君。

今野善行委員

はい、わかりました。職員研修については、今職員の状況も若くなっているというのもあるかというふうに思いますし、やっぱり人材育成という意味では重要な部分かなというふうに思います。あと、ちょっと見えないところは、各部署といいますか各課で派遣するような専門的な研修、これの研修の部分というのが各課のどこで予算化しているのかというのがちょっと見えないかなというふうに思っておりましたので、それを含めて質問させていただきました。

それから、車両の関係については今の説明で理解したところでございます。いわゆる今度総合管理計画の固定資産絡みも含めて、この辺もどういう管理をしていくのかやっぱり重要な部分かなというふうに思いますので、あわせて伺いたところでございます。そういう意味で、リース部分と取得部分との区分もある程度基準といいますか考え方を整理しておかないとまずいかなというふうに思いましたので、質問した

ところであります。

それから、移住・定住フェアについては、今比較的若い二、三十代の人でやっぱり地方に住みたいという人が大分総務省あたりの調査ですとふえてきているようでありますので、この取り組みもいいかなというふうに思います。ただ、その中で、町として移住・定住してもらうのにどんなPRをしているのか、もしその対応の仕方、今までの経験を含めてあればお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう一点のマイナンバーカードの関係なんですけど、国の絡みがあるようでありますけれども、これ実質的、実際に発行した部分もあって、その運用に問題がないのかどうか、ちょっとその辺わかればお伺いしたいというふうに思います。

あと、ネットワークの関係については、理解をさせていただきました。以上、お願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、今野委員さんの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

研修関係でございますけれども、総務課で予算措置している以外に各課でもそれぞれ研修に係る分、必要な部分は予算措置しているところでございます。ただ、最近なかなか旅費がかかる、いわゆる泊での研修というのが以前よりかなり少なくなってきておりまして、日帰りの例えば仙台で、県庁で行われる研修であるとかそういったものが多いのかなというふうには思っているところでございます。

それから、マイナンバーカードでございますけれども、制度が始まってからまだそれほど年数はたたないんですけれども、毎年のように新たな追加の執行とかそういったものが出てきておりまして、そのたびに町のほうでも改修を行っているというような状況でございます。もう既にマイナンバーカードをお持ちの方は当然いらっしゃいますので、そこで、例えば私、今回旧姓併記の仕様に変更になるわけでございますけれども、旧姓併記をしたいというような申し出があった場合は再発行可能ということでございます。ただし、マイナンバーの番号が変わってしまうというような弊害もあるというところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

今野委員さんのリースと購入の区別の仕方ということでのご質問でございますけれども、リースにつきましては、財政課が管理しております共用車、そちらを中心にリースをしております。一部各課の部分もございますけれども、基本的には毎日ほぼ定期的に運行されるような車両につきましてはリースという考え方を持ちましてやっております。今回購入することになりましたような使用頻度はそれほど高くないようなやつで、酷使するような状況になりますものですから、購入のほうがよろしいかなということでの購入でございました。そういった考え方でやってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

移住・定住フェアの対応の仕方という部分でございます。まず、良縁に恵まれる島田館の部分についてのご紹介、そういったものもやらせてもらっております。その上で、あと四季折々の写真、そういったもので町のPRをさせていただいた上で、また大和町でやっております助成事業等についてご説明のほうをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行君。

今野善行委員

おおむね理解をいたしたところであります。

ただ、移住・定住の関係なんですけど、今町でも空き家バンクの取り組みもしているわけでありまして、そういった部分でのぜひ大和町に住みたいということがあれば、そういった部分の取り次ぎといいますか、そういう部分もやっぱり必要なのかなど。移住してきた人が田舎だけじゃなくて、例えばまちなかの空き家もあるかと思うのでありますが、そういう場合のリフォームとかそういうのも助成を予定している

わけでありますから、そういうのを含めて人を呼び込むという意味では必要なのかなというふうに思いますけれども、もしお考えあればお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、お答えをさせていただきます。

今年度も移住フェア・定住フェアに参加をさせていただきますので、空き家バンク等についてもご説明のほうをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の28ページの2款1項総務管理費の中の総合教育会議ですけれども、国では27年度から移行になっている会議だと思うんですが、教育長の任期の関係で本町においては29年度からになっているかと思うんですが、ちょっと年度間違えていたら済みません。26年度のまず実施時期とあとは回数、それと会議の内容をまず聞かせていただきたいのが1点。

それと説明書の29ページ、総合案内所に臨時の職員を配置して現在行っている職員の総合案内をやめる方向と伺っております。そういった中で、ちょっと課がダブるといふか連携しているところあるかと思うんですが、副町長もいらっしゃるのでお伺いしますが、あそこは総合案内となっております。町民生活課のほうに総合窓口とあります。この違いをまずお聞かせいただきたいのと、この契機にこの両方の案内を統合するかどうかということをお伺いしたいところです。

それと、財政課の資料の大和町議会3月定例会議議案説明資料の27号分で、基金の関係で、5ページなんですけど、そこにふるさと応援基金、ふるさと創生基金、それとまちづくり基金とございますが、それぞれの目的、それと具体的に何ができるのかというものをそれぞれ一つと、申しわけないですけども、それぞれ3基金の中で禁止されているお金の使い方は何かということをお聞かせいただきたいんですけども。

以上3点です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、私のほうから千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

2点ですね。総合教育会議関係と、あと総合窓口、総合案内関係ということでございます。

まず、総合教育会議でございますけれども、この会議、発足しましたのが平成27年度でなかったかと思えます。平成27年度についてはスタートの年ということで、教育に関する大綱を策定する必要があったことから、3回開催したというふうに記憶いたしております。申しわけございません、ちょっと日にちまでは今わかりかねます、申しわけございませんが。それから、28年度については1回、これ1月に開催させていただきました。今年度29年度については、2月末に開催させていただいたところでございます。今回予算措置させていただきましたのが旅費、費用弁償の部分だったんでございますけれども、これまでは教育委員会と同日開催でやってきたものですから、いわゆる費用弁償については教育費のほう、教育総務課の予算のほうから出させていたところでございます。今回初めて総務課のほうで予算化させていただいたのは、教育委員会と基本的には同日開催というふうには考えておるんですけれども、別の日に開催する必要があった場合のことを考えて費用弁償を予算化させていただいたところでございます。

その開催の内容でございます。27年度については、先ほど申し上げましたが、大綱に関する策定を行ったところでございますが、28年度、29年度につきましては、その年の事業の執行の状況、それから翌年度の予算についてということで、教育委員会の担当課のほうからご説明をさせていただいて、教育委員、それから町長との間で意見交換を行ったところでございます。

次に、総合案内と総合窓口でございます。総合案内につきましては、当初予算の説明の際にご説明をさせていただきましたが、これまで職員で行っていた部分を臨時職員を雇いまして総合案内を継続して行うというふうに考えておるところでございます。

それから、今現在町民生活課のほうに総合窓口という表示がされております。これ

はこの庁舎ができたときにいわゆるワンストップサービスということで、町民生活課の窓口にはらしていただいた方で、例えば住民票も必要だし、税務証明も必要だし、あと例えば町営住宅の手続もしたいという場合は、その窓口には各担当課の職員がおりてきて対応するというような趣旨の窓口であったというふうに記憶をいたしておるところでございます。今現在も、そういったお客様がいらっしゃった場合、二つ、三つの課、用があるんだという方については、町民生活課のほうから連絡があった場合にはその各担当課の職員が出向いて対応させていただいておるところでございます。

千坂委員さんのほうからは、その総合案内と総合窓口、統合してはというご意見を頂戴いたしました。今現在は目的がまた別でございますので、総合案内は総合案内として行わせていただいて、総合窓口は総合窓口として運用していくべきではないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課長千坂俊範君。

財政課長 (千坂俊範君)

千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

基金、3つの目的とその用途ということでございますけれども、まずまちづくり基金につきましては、総合計画に基づく事業に対応するために積み立てを図るための基金ということでございまして、これまでの状況を見ますと、大きな建設事業であったりしたときに取り崩し対応をしておるようでございます。

次に、ふるさと応援基金につきましては、ふるさと納税の制度が発足しました際にこの基金をつくってございます。いただいた寄附金をこの基金に一旦積み立てた上で対応する事業に充当していくという考え方で設けられたものでございます。

3つ目のふるさと創生基金につきましては、これはちょっと最初の経過としては、たしか記憶している範囲でお答えしますと、竹下内閣のときに各市町村に1億円ずつ交付税算入するんだという大分前のお話なんですけれども、その際につくった基金でなかったかなというふうに記憶しております。交付税に算定された分を積み立てて創生事業に充当してきたということでございまして、ここ五、六年以上は残った部分数百万円に対する利子を積み立てているというのが現状でございまして、いずれ整理が必要な基金ではないかなというふうには認識しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。（「特にそれぞれの禁止されている使い方」の声あり）

まちづくり基金につきましては、先ほど申しましたように、4次計画に掲げられた事業に充てるということでございますので、だめだというものはないかと思えます。あと、ふるさと応援基金につきましては、基金条例上、こんな事業に充当するということでは記載はございますけれども、ただその事業の内容といたしましては、総合計画の事業の内容をそのまま記載してございますので、これもどれには使えないというふうにはならないかと考えております。

あと、3つ目のふるさと創生でございますけれども、つくられた経過から見るともう目的は果たしたような基金でございますので、これはもう整理するしかないのかなというのがちょっと今の私の考えではあるんですけども、ですので、これも充当できないものはないのかなというふうに考えてよろしいのかなとは考えております。

委員長（堀籠日出子君）

千坂委員、暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

再質問させていただきます。

まず、総合教育会議ですけれども、ことし2月26日に教育委員会とこの総合教育会議、両方傍聴させていただきました。聞きましたけれども、内容は全く同じことで、本来この総合教育会議というのは、例えば大和町で今どういった教育行政に力を入れていかになくちゃいけないというのを教育委員または町長が考えた中のすり合わせをして、それも時期的に予算編成前にやって、それで次年度の予算に反映するような形で

あればよりよい教育行政に寄与できるんじゃないかと思うんですが、2月26日で、しかも内容的にはちょっと同じような、例えば29年度の事業報告と30年度の事業報告に終わっていたところで終始していたと思うんですよね。やっぱりそういうじゃなくて、今後町に必要なものを予算づけの前に相互に議論する必要があるんじゃないかと私自身は考えておりますので、再度答弁いただきたいと思います。

それと、総合案内の件でございますが、たしかにそういった区分けはあるかと思いますが、じゃ来庁者の立場として考えた場合、そういった判断ができるのかということころを加味すると、やはりそういった手続が何個かある方は、この窓口に行っていたきたいというのを総合案内の職員、今は職員ですけれども、そういった方にお伝えできているかということころなんです。ちょっと意地悪な質問なんですけれども、私は総合案内に立っている職員に聞きました。総合案内と総合窓口というのはどういう違いがあるのと。お答えできない職員でしたけれども、やっぱりそういった観点で、うまくその総合窓口が利用できていない。ちょっと町民生活課になってしまうんですけれども、副町長がいらっしゃるのでお答えいただければと思います。

先ほどの3点目の基金の関係ですが、おおむね禁止されている使い道がないというような基金で、それぞれ取り崩しは多少あったところですが、こういった基金をもうちょっと活用しながら町の施策を構築していけば、もっと住みよいまちづくりができると思うので、再度答弁をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

総合教育会議関係の再質問でございますが、確かに千坂委員さんおっしゃるとおり、時期的に2月末で、もう既に予算案が固まっている段階で意見交換という内容でございました。総合教育会議が始まりまして3年目を迎えたわけでございます、各市町村、時期的にも回数的にもさまざまでございます。話し合われている内容についても、各市町村、千差万別、いろいろございまして、何が、これが総合教育会議で話し合われるものだという明確なものは一応規定上はあるんですけれども、しっかりと各市町村で統一されているものでもない部分がございます。来年度以降、今いただきましたご意見を参考にさせていただきまして、町長と教育委員の間に議論が行えるような時期、それから内容のほうを考えていくべきであろうなというふうに思ってお

ります。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに総合案内、それから総合窓口につきましては、先ほど総務課長が言ったとおりでございますが、やはり当初はワンストップサービスということで職員にも周知はしておったんですが、最近その辺が伝わっていないのも現実かなというふうに思っておりますので、今後やはりその辺は職員にきちっと周知をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、千坂委員さんの基金の活用ということでのご質問にお答えさせていただきます。

その前にまちづくり基金につきましてですけれども、目的等をちょっと補足させていただきたいと思います。済みません、私も記憶の中で答弁したものですから。設置の目的としまして条例の規定によりますと、公共施設の整備を図り総合計画に掲げるまちづくりの推進に資するという目的を規定しておるところでございます。基金を使用するに当たりましては、公共施設の整備の経費に充てるんだという内容でございます。その点、補足させていただきます。

その上での活用方法ということでございます。確かに基金残高がここ何年間増加しているという状況がございます。その基金をどのように活用していくかについては、私の立場ですぐにお答えするのがちょっと難しいところはございますけれども、今後、施設の管理において更新なり大規模な修繕とかそういったことが生じてくるのは予想されるところでございますので、そういったところに活用していくのが今後のあり方かなというふうには考えているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課、危機対策室でしょうか、2点お聞きしたいと思います。

説明書の72ページの8款1項2目19節負担金補助及び交付金の中の補助金、町の夫人防火クラブ連合会に35万円の補助金がありますが、この内容をお聞かせいただきたいと思います。

あと、ちょっと戻りますが、説明書の35ページの2款1項10目無線放送施設管理費ですが、防災無線だと思うんですが、今11時半と6時に鳴っていますが、この時間変更のコストはかからないと聞いておりますが、時代に合わせた対応は考えていないのか、この2点をお聞きいたします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、72ページの婦人防火クラブ連合会の補助金の35万円につきましては、大和町の婦人防火クラブの方が35クラブございまして、その方々にする補助金の形の内容でございます。それを一括して連合会のほうにお支払いするような形でございます。

それから、防災無線の時間の調整についてでございますけれども……、済みません、その点につきましては、児玉室長補佐のほうからちょっと答弁させていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室室長補佐児玉安弘君。

総務課危機対策室室長補佐（児玉安弘君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、防災無線の時間変更につきましては、コストはかからない状況

となっております。区長会、防犯協会等と調整をして今の時間を設定しているもの
すから、そちらの意見も賜った上で変更等について対応していければと考えておりま
すので、よろしく願いいたします。以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

初めに、防火クラブの、35クラブあるということなのですが、吉田の場合なんです
けれども、1万円をまずいただいて、あと人数、その35クラブある中の人数がそれぞ
れ違うと思うんです。吉田の場合は418人会員がいるそうなんです。そして、1人40円
頭で1万円プラス人数分1人40円で助成をいただいているそうなんです、吉田の婦
人防火クラブに。そうすると、2万8,040円、1年間の活動の2万8,000円、しかと言
ったらあれなんですけれども、もう少しこの財政支援は考えていないかどうかお聞き
します。

あと、防災無線なのですが、やはりこの防災のための、例えば子供さんの安全のた
めの時間変更を考えていただけないかと以前に質問したはずなんです、以前のとき
もちょっと区長会とかあとPTAのほうに聞いてみますという回答をいただいたので
すが、その後の変わらないかどうか、この2点をお聞きします。

委員 長 （堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員さんの再質問についてお答えさせていただきます。

婦人防火クラブ連合会のほうの補助金でございますけれども、委員さんのおっしゃ
るとおり、35クラブ連合会にあと人数分という形で、各支部のほうには行くような形
にはなっているかと思えますけれども、一応その総額としまして35万円のほうを連合
会のほうに出しまして、これ分、あと連合会のほうから各支部のほうにその補助金
分、均等割の1万円分、あと会員分1人当たり40円という形の金額で負担金として助
成しているような形になるかと思えますけれども、この金額につきましても、今まで
どおり来ている状況でございますので、今年30年度についても同じような状況で、今

後も負担金として今の段階ではしていくような形ではおります。

それから、もう一つの時間につきましては、こちらのほうちょっと確認をとりまして、あと後日検討しまして、お時間許す時間帯であとご返答させていただきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

40円の決め方は了解しました。ただ、今どき40円というのはジュース1本も買えない。本当にもう少し助成を検討していただくべきではないかと考えます。やっぱり今自然災害とかいろんなことも考えまして、いろんな自主防災組織とか地域の支え合いが大事だと言われているこのご時世に、もうちょっと財政支援をしてあげたほうがいいのではないかと考えます。この婦人防火クラブは、婦人会よりも、基本毎戸加入と前から聞いていたんですけれども、今はもう高齢化とかさまざまないろんな社会情勢によって変わってきているんですけれども、町の婦人の一番大きい団体としてこの活動をしていますので、その辺も検討していただきたいと思います。

あと防災無線に関しては、これは地域の方からの、PTAの方からの声なので、ぜひ時間変更は明るい時間に、子供は時計を持っていないので、仕事をされて、今お父さんもお母さんも共働きの親御さんが多いので、すごく心配なんだと、時計を持っていないので。例えばこの防災無線で、4時でも5時でもいいんですけれども、時間を鳴らしてもらったことによって何時なんだとわかるので、子供も帰ってくるのではないかと。ぜひ検討してもらいたいという要望をいただいていた。ちなみに、富谷は、うちすぐ富谷なので、4時の無線が聞こえてきますので、ぜひその辺も参考にして検討をお願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員さんの再質問にお答えしたいと思います。

防災無線の時間等につきましては、検討してまいりたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

予算に関する説明書の25ページです。財政課に1点、21款諸収入の雑入の中で、下から2段目の消防救急デジタル無線整備工事違約金、これ黒行かなというふうにお話聞いたと思うんですが、違約金というのは流れがちょっと違和感感じましたので、この経緯についてお知らせいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの消防救急デジタル無線工事につきましては、工事自体は黒川行政事務組合の消防無線の工事ということで実施されたわけでございます。その工事について公正取引委員会から排除命令が出されたということで、違約金が一旦黒川行政事務組合に業者から支払われまして、結局黒川行政事務組合へ各構成町村が負担金を出して工事をしているという形でございますので、その戻りました違約金が負担金の割合に応じて各市町村へ返納されるという形でございます。それで、これも私どもも黒川行政事務組合から説明を聞いてそういう収入になるんだなというふうに理解したところでございますけれども、公正取引委員会の内容ですとかそこまでは詳しくは承知していないところございまして、そういった収入があるんだということで30年度の予算に計上したところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

自分で調べないで再質するのちょっと気が引けるんですけども、この違約金を受

けて、入ってきたんですけれども、これ黒行のほうも必要があつて事業計画して排除されてということで、これから先どのようになっていくのかは、あるのか、この点わかればお答えいただきたいと思うんですが。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

この消防救急デジタル無線工事につきましては、たしか23年か震災のあたりにもう工事は終わっているんですけれども、ただその工事に業者が談合というのかどうか、言葉正確かどうかはわかりませんが、要するに価格を不当に高くしてしまったということで公正取引委員会から排除命令を受けたということになりますので、工事自体はもう既に完了しているんだということで、ご理解をいただければと思います。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは2点質問したいと思います。

1点目ですけれども、先ほどの馬場良勝委員とも絡むんですけれども、喫煙所のことについてお聞きしたいと思います。

喫煙所に関しましては、過去の特別委員会でもちょっとお話したんですけれども、今回喫煙所を設置する大きな理由というか経緯ですか。何があったか。要は、町民から要望があったとか、例えば今2020年に向けて喫煙問題というのは結構騒がれていますし、逆に言えば、町民から言わせれば、何で今どき喫煙所をあそこへつくるんだという話が出てくるかと思うんですけれども、その喫煙所を設置するに当たった大きな理由というのをちょっとお聞かせいただければと思います。それが1点。

2点目としましては、これも千坂裕春委員ともかぶるんですけれども、総合案内、職員をやめて臨時の人を雇うという話がありました。これも過去に特別委員会のほうにも出ておりました。職員の顔、コミュニケーションをつくるためだとか、あとはその当時管理職まで立つのはどうだとかいろいろな議論もされたと思うんですが、今回やめて臨時職員を雇う理由ですか、それはあくまでもどういう理由でやめる方向で

考えたのかをお聞かせいただきたいと思います。職員からの要望とかいろいろあったのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

そこで、あと、臨時職員の金額ですが、多分29ページの事務補助員201万1,000円ですか——になるかと思うんですけれども、今も丸1日、例えば午後立っていないときもあるんですけれども、今回臨時職員を雇った場合ですけれども、1日要は8時半から5時半までいるのかどうか。なおかつ、ここは町の顔じゃないですか。誰でもいいというわけでもないですよ。当然町のどここの課がどこやっているとか、ある程度能力という言い方は悪いですけれども、経験なりその辺の教育が必要かと思うんですけれども、その辺どう考えているのか。なおかつ、月でやりますと、例えばフルタイム8時間働いたといたしますと、月でいうと十八、九万円くらいですか。時給1,000円くらいにしかならないと思うんですよ。その辺、例えば過去のOBを使ってみるとか、当然OBであればそれは全部詳しいでしょうから全然問題ないと思いますし、一番トラブル起きるところもここだと思うんですよ。その辺、どう考えているのか、その辺、お聞かせいただければと思います。

以上、2点お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

槻田委員さんの喫煙所の設置に至った理由ということでお答えをさせていただきます。設置に至る経緯につきましては、職場環境の関係で、職員と町長、副町長が意見交換するというような機会がございまして、その中から出ておりまして、現在庁舎の東側にあるわけでございますけれども、来客への案内でありましたりとか、休憩時間の職員の喫煙、そういったことを考えますと、2カ所あって来客はそっちの設置したほうにご案内したような形のほうがよろしいのではないかなという意見が出されたことが発端にはなっております。結局、来客に今の喫煙所もご案内するわけなんですけれども、どうしても職員が休憩のときに吸っている姿が直接接するような形になりますと、やはり、休憩時間も時間的には3時から15分間ということにはなっていますが、どうしても勤務の都合上、その時間に必ず休憩できるものでもございませんで、そういった前後の時間利用したときに来客と鉢合わせしたりするものもどういものだろうかというそういったところから、じゃ来客にご案内できるようなところを設置し

たらいいんじゃないだろうかということで、今回予算を計上したという状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

槻田委員さんの総合案内の関係のご質問にお答えさせていただきます。

総合案内につきましては、今現在8時25分から15時まで、午後3時まで、各課を割り振りまして、職員交代交代で、各課によってばらばらなんですけど、おおむね1時間ぐらいつつ窓口で対応させていただいているところでございました。今財政課長からお話しあった部分とも重なる部分はあるんですけど、意見交換会というものがございまして、その中で、総合案内のあり方について検討させていただきまして、今の現状のまま継続、それから廃止、あとは臨時職員、あるいは業者に委託しての継続というような3つに絞って検討させていただいたところでございます。過去にもいろんなこの総合案内につきましては検討されていた状況がございまして、一旦やめましょうというふうに決まりまして、ただその後ひっくり返って継続というふうになった経緯もございました。結論から言いますと、やはりなくすのは難しいといたしますか、とりあえず1年間は職員じゃなくて、やはり職員についてはかなり仕事に対する負担が大きいという部分もございまして、職員のまま継続するのは難しいんじゃないかということで、外部に委託ということで結論づけまして、その後総務課のほうで業者へ委託する部分と臨時職員を雇う部分で検討させていただきました。業者委託になりますと命令系統が役場のほうから直にそこで仕事をする人に命令ができないんです。それよりはやはり臨時職員を雇用いたしまして、こちらから直接いろんなことをお願いできるような体制のほうよろしいんじゃないかということで、臨時職員を雇用することということで予算要求のほうをさせていただいたところでございました。4月以降に考えている内容といたしましては、8時半から5時半まで、我々の職員の勤務時間と同じ時間帯で、3人を雇用いたしまして、いわゆる半日ずつローテーションで回していくというような体制を考えているところでございます。

使う人材につきましては、基本的には今役場の職員全てハローワークを通して募集させていただいておりますので、その中で募集させていただいて、いろんな経験をお持ちの方も応募あるかと思っておりますので、そこから選ばせていただくといいですか、選

考えさせていただいていきたいなというふうに思っております。当然未経験の方もいらっしゃるかと思いますが、そこは多少の時間要するかと思えますけれども、その業務になれていただいて、こなしていただくようにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

喫煙所に関しましては、了解いたしました。

総合案内でちょっと追加で質問ございまして、今職員、窓口というかあそこに立っておられますが、当然人を、人とか、人という言い方ないですね、管理職が立っていたり新人が立っていたりによって違って来るかと思うんですけれども、主に1日どのくらい質問、質問というのも当然「これやりたいんですけども、どこですか」という質問あるかと思うんですが、どのような質問が多いのかと、あそこ何かメモしているじゃないですか。何をメモしているというのは私はわかりませんが、どのくらいの質問があつて、大体内容についてはどのくらいあるのか。それによって当然、すごい難しい問題であれば、当然教育も上のほうですし、ただ窓口だけ案内するだけなのか、その辺ちょっとわかる範囲で教えていただければと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

槻田委員さんのご質問でございますけれども、28年度でちょっと見ますと、1日平均、これ8時半から午後3時までなんですけれども、322の方が役場に来ています。玄関を通過して来えています。いろいろです。当然業者の方もいらっしゃいますし、窓口で証明書をとっていただく方もいらっしゃいますし、それらを含めて322人という平均でございまして、あそこで記録をしているのは入ってきた人数でございまして、そこで問い合わせをいただいた人数まではカウントしていない状況でございまして、ただ、入ってくる方の中で、窓口、総合案内の職員に声がけをするのは、比率的に見ますとそれほど多い人数ではないのかなというふうに思っております。322人ですと1日

10人か、20……、失礼しました。1日平均322人ですから、1割としましても30人前後、恐らく1割まではいかないのではないのかなというふうに思っております。内容的には、やはり例えば税務証明どこでとるんですかとか、農業委員会どこですかとか、私が立っている中ではそういった質問を受けることが多いです。あとは、例えば、体の不自由な方であれば保健福祉課までご案内したりとか、ほかの職員もその課までじかにお連れしてご案内しているというような内容がございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

予算に関する説明書74ページの上段のほうに書かれております消防費の18節機械器具等ですが、これは私の聞き違いでなければ自主防災組織の立ち上げのときにお渡しする発電機だったというように記憶しております。こちらのほう、自主防災組織というものはあと何地区が立ち上がっていないのかというようなことをお伺いしたい。

そして、あとまた大和町の第4次総合計画に基づく第4次の実施計画書の中にも自主防災組織の結成促進事業というのがございまして、そちらのほうで、自主防災組織の結成の促進ということで3カ年の予算を見込んでおるようなんですけれども、そこまで時間かかってまだできないのかというようなこと。もう今だと九十何%はできていると思うので、次の段階、共助の重要性というものを鑑みますと、やはりそちらのほうに係ることをやらなければならないんじゃないのかなというふうに考えますが、そこらをどうお考えになっているのかということをお知らせいただきたいと思えます。

あと、財政課のほうにちょっとお伺いしたいんですが、今回よこされた資料というようなものを大分見ていると、電算関係に使われる費用というものが大変多いような気がいたします。ソフト関係の更新ですとか、あと今回ちょっとお話聞いていたら空調関係がそういうような電算室のほうのメンテナンスじゃない、そういうような整備というものが必要になってきております。だんだんこれが膨大してくるような感じ。今回の場合ですと新元号対応ソフトですとか、そういうようなものも計上されているような気がします。そういったことを考えれば、そういったような電算に係る経費というものが予算総額の何%になると危険な推移になるとかそういうような指数がある

のかどうか。そして、我が町としては、今税収はいいんですけども、もしそれが落ちてきて、それが圧迫して町民サービスのほうに影響を及ぼすようなことがあるのかなのかというような見通しというようなものも、もしわかれば、そういうことは心配しなくていいですよ、今野さんというような、ほっとするような答弁を期待して、お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

消防費の8款1項5目の18節の備品でございますが、これは委員のおっしゃるとおり自主防災組織に貸与しております発電機でございます。これ1台分でございます。そうしますと、自主防災組織につきましても、地域からしましては1地区が今のところまだ組織がつくられていないという状況でございます、その1地区につきましても、今までもちょっとお話もしてはきておりますけれども、そういった自主防災組織を立ち上げられるかどうかというのを今後もう一度地区の代表の方とお話をしていくような形で、できれば自主防災組織をしていただければという考えでは思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

今野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

電算関係、ソフトも含めた形での費用ということでございますけれども、電算関係の経費につきましては、電子計算費が計上される予算が本町の住民情報でありますとか、基幹系の経費が計上されているところでございまして、あとそのほか個別の各業務ごとに導入しているパソコンやその関係のソフト、それぞれの費目に計上されているところでございますけれども、それを改めて関係費ということで集計した数字は現状のところは持ってはおりません。その数字に関する指標があるのかということでもございましたが、そういった指標も、いろんな財政の指標はあるんですけども、特

に指数として出している数字もないのが現状でございます。

例えば、パソコンとかにつきましては、ウィンドウズが何年かごとに、もう更新がされないので強制的とっていいほどかえなくちゃいけないような事態も何年か後に生じてこれまでできておりますし、そうした事情を考えますと、こういう電算、PC関係の費用というのは、やはり増加している傾向にはあるんだろうというふうに考えております。業務上求められる限り対応はどうしても必要になりますし、改めて費用というのを算定はしてございませんけれども、今後、そういった関係の経費がどれぐらい予算に対して占めるのか、そういったものも注目はしていかなければいけないかなというふうには考えております。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

今野信一君。

今野信一委員

まず、自主防災組織のほうなんですけれども、1地区だけまだというふうなことなんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、あとその次のステップ、結成した後の自主防災組織が各地区によって格差があつてはまずいと思いますので、そちらのほうの研修会ですとか、あとどういうふうにそういうふうな組織を維持していくために、その向上に向けたような形のそういったような考え方といいたししょうか、自主防災組織を育てていくというようなそういうような形の事業というものは考えていらっしゃるのかということをもう一回聞きたいということ。

そして、あと財政課のほうに関しましては、やはり膨大する電算関係の言うなれば固定費がふえてしまうと、あといずれ税収が減ってきた場合に事業費のほうにそれが食われてしまって住民サービスもしくは町長がやりたいと思うような事業ができなかったりとかそういうようなことになってしまうと本末転倒な話になってくるというふうに思いますので、やはりそこらの考え方というものが今後どういうふうに、例えば類似団体みたいなどころではどういうふうなところ、今実際その数字が出ていないということなので比べようがないとは思いますが、そこらの考え方というものを少し今後考えていくべきかなというふうに思いましたので、そこらのこともお考えがあるならばお聞かせいただきたいと。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

自主防災組織の件でございますけれども、毎年各地域ごとによりますけれども、各単位とか、防災組織の地区単位でございますが、防災訓練とかそういった形で実施されている地区もおりまして、その際には危機対策室のほうからある程度資料等の研修という形で、講師ではないですけれども、ちょっと時間をいただいて、その会で資料等を提出、あと説明とか、そういった形をさせていただいておりますけれども、今後の考えとしましては、全体、一堂に会するという形はなかなかいろいろ役員さんもございますので、相当な人数もございますので、今考えている一つの考えとしましては地区単位とか、29年度につきましては団地のほうで、もみじヶ丘と杜の丘の防災組織の役員さんも来ていただきまして研修という形で協力いただく企業さんのほうの視察とかそういった形をさせていただいておりますので、今後もそういった形で、地区単位になるかと思っておりますけれども、そういった方向で一応防災組織の役員さんを集めまして研修をしていきたいというふうな考え、思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、再度お答えをさせていただきます。

財政を分析する上で、この13節の保守とかの委託でありますとか使用料、借上料ですね、分析では物件費ということで性質別には位置づけられるところでございますので、その物件費の伸びぐあいですとか、支出に占める割合ですとか、そういったものの指標というのはございますので、その中での比較というのはある程度他団体とも可能であろうかなというふうには考えております。ただ、物件費は、かなり範囲が広いところがございますので、11節の需用費とか、人件費とか、そういった扶助費とか以外大体物件費になるというふうな考えていただいてもよろしいんですけれども、そういった大きな形での指標を見ていくということではあるかなというふうには考えてございますけれども、あえて電算関係、コンピューター関係に特化した数値というのは、財政を分析する中で把握はできるのであればしていきたいなというふうには思い

ますが、とりあえずはその物件費の伸びぐあいですとか割合がどの程度に推移しているのか、そこで財政の推移を見ていければなというふうには考えております。どうぞよろしくお願いいたします。（「以上です」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

暫時休憩いたします。

再開は午後1時からとします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。17番中川久男君。

中川久男委員

午前中に関連しますが、3点ほどお伺いをします。

まずもって説明資料33頁、まちづくり政策課のほうの町民バス・デマンドタクシー運行業務、この中の①町民バスの定時定路線型の運行とこれまでやってまいりましたが、今はターミナルから、もみじ、宮城大学といったような形で、先般も吉岡町内の西部のほうなり下町のほうなりの町民バスの運行はいかがなものかというような質問がございました。その中で、新年度も前年度同様の路線を組まれておりますが、町としてどのような、この西部、西原地区なり下町地区の対応をお考えになったのか、また今年度以降も、ぜひ、この西部のほうの高齢化が非常に多いです。そんな中で、免許証返納された方も西原にはおるわけですから、役場町内をセンターとして1キロ以内であればどの近辺なのかなというような形の説明もあったわけですが、やはりその辺の時間帯と病院関係、そして役場近辺の買い物、そういったものの配慮は、今後これからも考えられないものなのか、予算的にそういうものは計上ができないものなのか、その辺のものでお聞きしたいと思います。

まずその中で、町の中心、吉岡地区までは時間がかかるエリアも存在し、自分の移動手段を持たない高齢者の交通弱者と言われる、外出を控えがちになるからご利用し

てもらいたいという町の動きで町民バスは動いておると思います。デマンドタクシーそのものは地域でセットして、登録数も1,000人弱というような形の説明がなされたわけですから、ぜひそういう西部、そういう下町、そしてそういう町の町営住宅がある関連は、やっぱり高齢化が進むと車の持ち主も少ないわけですから、いろいろな家庭の事情で、その辺のやつは本年度の予算に幾らかでも検討なされたのかなということをまずお聞きします。

2点目は、先ほど午前中もあった、これは説明資料36かな、縁結び応援事業。先ほどの説明によりますと、そういう相談員というかつアーみたいな企画で今後も進めていきたいと。でも、私が平成4年に議員になった当時から、縁結びでなく仲人さんという形の中で結婚相談員という形がずっと続いていたと思うんですよね。ぜひこの源流型の、婚活とか縁結び応援事業というのは聞いてわかるとおりになんですけれども、年齢的にもそういうお世話をする恒例のお母さんなり旦那さんなりは少なくなっているとは思いますが、こういう中にそういう方々が参加できるような、昔のプロですね、仲人さん、やはりそういう方々もある程度今この婚活というような意味合いの子細に対してのご理解なり、逆に縁結びの昔のご媒酌人の活動が発現できるようなそういう機会というものはこの中ではないんだろうと思いますが、その辺、今後、やはり仲人さんは「なじよなつたや」と、縁を結ぶのに一生懸命通うんですよね。この婚活の場合は、あとは自分でやれというような、私たちから思うと、今の若い主流で、私も早く生まれてよかったなと思いますが、その辺のアドバイスなりがあっけしがるべきでないかなというふうに思いますが、その辺はいかがなものなのでしょうか。やっぱり期待される効果の中に、祭りや歴史等を活用しながら、そういう昔のご媒酌人、仲人さんのアドバイスもあっけしがるべきでないかなというふうに思います。ただ、その事業では245万7,000円ではちょっと予算的にどうなのかね。その辺をお聞きしておきたいなというふうに思います。

あとは、先ほども喫煙場所そのものの設置に事業費等計上されておりますが、町としては、我々は年に何回もこうやって来るわけではないんですけれども、やっぱりたばこをのむそのもの、昔であれば吉岡のたばこ組合の方々がいろいろな形でティッシュなり灰皿入れなりを提供した経過もあるし、まず愛好者にとっては非常にありがたいそのものでなかったのかなと。町にも税収が入るわけです。ただ、多分課長たちはわかると思うけれども、ここに移転になってから8年ですよね、たしか。たしか私たちが向こうから移動する際には、ある一部には喫煙所があったわけなんですよ。わかる方がいるのであれば、副町長いますから副町長に答弁していただきたいが、その辺

の利用が今回の事業で検討されたのかなど。絶対庁舎内からは出さなくてないという
ような考えが100あるのか。それとも、東京オリンピックに向けては、たばこそのもの
の愛好家が非常に大変でないかというようなうわさもありますが、やはり職場環境そ
のものは人間が人間の培った才でございますから、やはりこの庁舎内の一部にそうい
うものがあってしかっても職員の仕事の能率上あったほうが私はいいと思いますが、
その辺の中身的な検討をされた内容をご説明していただきたいなど、このように思い
ます。

以上、3点です。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

町民バスの関係でございますが、吉岡循環線の話でございます、まず最初に。28年
3月の予算特別委員会におきましても中川委員さんのほうから同様のご質問があった
かと記憶をしておるところでございます。吉岡循環線につきましては、平成14年と平
成15年の2カ年で循環線を走らせた経緯があるところでございます。2年間でちょっ
とやめた経緯があるみたいではございます。それで、先ほど町民バスの目的というこ
とでのお話も委員さんのほうからあったわけでございますけれども、目的については
確かに委員さんのおっしゃるとおりだと思っております。その上で、高齢者等の交通
弱者と言われる方が外出を控えがちになる、また買い物弱者ということもあろうかと
は思うんですけれども、そういうことも踏まえまして、課内では、吉岡循環線の部分
の復活というのではないんでしょうけれども、吉岡の循環線そのもののバスもあれば
利便性は高まるのかなというような話し合いは課内の中では行っておるところござ
います。また、実現が難しいということも踏まえまして、30年度から高齢者並びに障
害者の方の福祉タクシーということで、助成券の交付を始めさせていただきたいとい
うふうに考えておりますので、そういったものを利用した上で、病院に行ってもら
なり、買い物のほうに気軽にしかけてもらおうといった部分で、外出の控えがちな方
を表に出させていただくような取り組みをやってまいりたいというふうに考えておるこ
ろでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

中川委員さんの婚活の関係にお答えさせていただきます。

仲人さん、活用してはいかがかという趣旨でございましたけれども、実は今年度、縁結び応援者養成セミナーというものを一応この縁結び事業の中でやっておりました。いわゆる仲人さんの養成講座みたいなものなんですけれども、昔はやっぱり仲人さん、各地区にいっぱいいたんですけれども、最近若い方々、第三者に縁を取り持つてもらおうというのをなかなか避けがちなところもあるんだと思うんです。そういったこともあって仲人さんの活躍する場がなくなってきたのかなというふうにも思っています。ただ、やはり地域の方々と、地域を知る方々にそういった役割を果たしてもらうことは大事なことであろうということで、今年度実施したわけでございます。また、来年度以降、そういった方々を婚活の、例えばパーティーのお手伝いをいただくとかそういった活躍の場を用意していくことも必要なのかなというふうには思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、庁舎内への喫煙所の設置の件を検討したのかというお話でございしますが、まずもって最初に新庁舎がこちらに移ってくる際にいろいろと庁舎内にどうかという検討もしたと私は伺っております。その際には、これからの社会情勢等も考えますと、以前は分煙という形で階段の脇とかに確かにありましたが、新庁舎の際には吸わない人のことも考えまして、今庁舎内にはまずいんじゃないかというお話もございました。それで、さらに今回職員の環境に関する意見交換会の際にも、やはり職員の中には敷地内全部禁煙にすべきとかそういうお話も実際にはございました。しかし、中川委員さんもたばこを吸われますが、やはりオリンピックだけでは関係ないんですが、今たばこ吸う方は吸わない方に害を与えないようにという観点からも、庁舎内には煙が来なくても、吸わない人にはおいも敏感なものですから、やはりそういった意味からも、ぜひ、委員さんも議会開会中だと下に行って車の中とかで多分吸っている

と思いますので、今回はぜひそういうことがないように、すぐ近くに来客者も吸えるような場所ということで、今回自転車小屋のところにつくることにいたしましたので、ひとつ今の社会情勢を考えていただいてご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

中川久男君。

中川久男委員

ありがとうございます。

それでは、町民バスそのものの運行に対しては、高齢化返納者の方々に町としても年間6,000円とかそのものの助成をやると。ただ、それは年間のことであって、手続きをしまして、その管理体制が登録というような形でしょうから、やはり定期的に時間的にある程度、利用者は少ないとしても高齢化率は上がっているわけですから、ぜひやっぱり1日に1便、2便なりが買い物なり病院なりに行ける町民バスの運行も提案していただきたいなというふうに思います。

あと、2件目の縁結び応援事業、大変総務課長言っているとおり、ありがたいことで、ぜひやはりこの縁結びそのものも、その会場に来た人間はわかるわけですよ。やっぱりそういうお仲人さんがいることによって、たまたまどこかで買い物あったとき、いやあのとき来ていた相談員だったなと、あの人がいたなということで、「あら、この間はどうも」と声かけたとき、「どんなあんべっしゃい」と聞くのは役場では聞けないわけですから、そういう相談員なりが、年齢的にプロの方々がいれば、そういう話も出るときあるんでないのかなと。それが結んでいけば、非常に大和町もよそと違った進め方をしているねと、いいねというようなそのものであって、昔であれば「おらえの息子何ぼなったんだっつけ、さっぱり嫁ごもらう気ねんだ」とおふくろがお茶飲み仲間のおかあさん、おじいちゃんさ頼んで、「んで、あそこの家の娘いいのいたから俺世話すっから」と始まったのが縁結びだと思うからっしゃ、ぜひその辺のご案内をぜひ事業に活用しながら、プロの意識を高めることはなく縁を結ばせていただければ、総務課長言ったように非常に明るいんじゃないかなと。以上です。

あと、そのもの、喫煙所のお話はわかりました。自転車置き場、そして来庁者の一服の場と。ただ、そのものが風当たりもいいところですから、ぜひそのものの仕切りはあったものの、風で飛ばされて火出たなんてことないように、あたりの環境と突風

の影響も考慮しながらお進めしていただければ非常にありがたい。以上でございます。何かここであればお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃるような外出機会が図られる、あと利便性が高められるような形の方策等につきまして、引き続き検討してまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

より多くの縁が結ばれるように事業を進めてまいりたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

喫煙所の設置につきましては、やはり風雨等も十分考慮してというような設置をしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

では、私のほうからは、総務課に1件、危機対策室に2件、あとまちづくり政策課のほうに3件質問させていただきたいと思います。

まず1件目でありますけれども、説明資料の30ページであります。広報広聴費とい

うことで、1,120万1,000円の計上でございます。これ29年度と比較した場合に512万7,000円の増額ということで、そのうちの13節の委託料を見た場合にシンボルタワーに伴うところの金額の増加の分が大きいのではないのかなというふうに思いますけれども、私もちょっと不勉強だったのかもわかりませんが、2月ですかね、投票がなされた話で、まず何らかいった、ハードをつくるという話がどういうふうに決まったんだっけかなというのをちょっと改めて確認をしたかった部分と、例えば具体的にデザインを公募したものに対して一般の町民の方から結果投票いただいたという中で、今回の増額の予算の部分で、シンボルタワーにかかわる部分が何がどこまでカバーされている金額であるのかをまずお聞きをしたいと思います。

続いて、危機対策室のほうにお伺いするのは、ちょっと説明資料の73ページでありますけれども、8款1項5目の災害対策費の中の防災対策費ですかね、平成30年、679万8,000円の計上でありまして、29年が870万3,000円、28年度が1,097万7,000円ということで、過去減額傾向にあるわけでありまして、何らかその辺の背景があるのか、十分な予算であるのかというところを改めて確認をさせていただきたいと思っております。もう一件が同じページになりますけれども、木造戸建住宅の耐震診断士の派遣なんですけれども、こちらも年によって大分ばらつきが出ておる状況のようでありまして、予算措置をされる段階でどういう意図で金額が過去3年で比較すると動いていらっしゃるのか、ちょっとその背景にあるものをお聞きをしたいと思います。

あと、まちづくり政策課さんになりますけれども、説明資料の33ページの2款1項6目の町民バス運行費でございます。本年度、3,862万5,000円ということで、前年度比1,280万1,000円の減額になっておるわけでありまして、想像するに昨年債務負担行為で発注をかけた29人乗りのマイクロバス関係の納車の時期を見ての減便のところは運行費の圧縮に関係されているのかなと思っておりますが、そこをお伺いをしておきたいと思っております。

同じく、説明資料の34ページになりますけれども、2款1項6目の19節、この中に2件ございます中で、高等学校通学費助成500万円及び三世代同居応援事業ということでの250万円、前年度と全く同じ金額での予算措置でありましたが、いずれの事業も目新しい、始まったばかりの事業で、比較的初年度は周知方法がうまくいかなかったのか、結果的には減額補正に至ったというふうに記憶しておりますけれども、予算執行していく上で、事業のPRという意味では卒入学または異動のシーズンの今が一番本当はPRしなきゃない状況なんではないのかなというふうな思いであります。どのような周知を図ろうということで予算措置をされ動いていらっしゃるのかをお伺いし

たいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、浅野委員さんのまず新たなPR施設のデザインについて、デザインとい
いますか、その関連につきましてご質問に対して回答申し上げたいと思います。

今回、新たなPR施設の予算関連につきましては、先ほど委員さんからお話があり
ました文書広報費の中の委託料の部分ですね、実施設計費として399万6,000円の予
算、この予算まずのみでございます。

ここまでに至った経緯でございますけれども、前のシンボルタワー、ご案内のとおり、
老朽化が激しく撤去ということで、28年度ですか、撤去工事をさせていただきました。
その後跡地についての利活用と申しますか、その後の利用につきまして、総務
課、それから三役等で打ち合わせ、検討させていただきまして、新たなシンボルタワ
ーというものではなくて、それに限ったものではなくて、PR施設の設置がふさわし
いだろうということで、そのデザイン案について連携事業を行っている宮城大学のほう
にデザインをお願いしようということに至ったものでございます。

それを受けまして、今年度、宮城大学のほうにお願いをいたしまして、6月に依頼
をいたしまして、その後町長が宮城大学のほうに出向きまして町の意図のほうをご説
明し、学生及び教授と意見交換を行わせていただきました。11月に宮城大学のほうか
らPRのデザイン案をいただきまして、それをもとに町民の方々に対して広報紙、そ
れからホームページ、あとは役場庁舎、出張所のほうにデザイン案をお示しをして投
票いただきました。さらに、町民の皆様20名から構成をいたします選考委員会を組織
いたしまして、2月に選考委員会を開催し、デザイン案の採用ということになったも
のでございます。今回、そのデザイン案でございますけれども、それをもとに30年
度、宮城大学とさらに打ち合わせをさせていただいて、選考委員会の中で委員の方々
からさまざま意見を頂戴いたしました。それをもとにふさわしい新たなPR施設の設
計をその業者とともに、宮城大学とともに考えていき、予定といたしましては30年
度で実施設計、31年度で設置の工事というようなスケジュールを考えておるところで
ございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、初めは、73ページの災害対策費の防災対策費の679万8,000円の件でございます。29年度と比較しまして減額という形に、約190万円ほど減額という形になっておりまして、28年度につきましてはちょっと今現在数字がわからないので29年度に対しての比較ということでございますが、それに対しましては、南部コミセンのところに防災倉庫を29年度で建てたわけでございます、その備蓄品という形で、その部分の減額の分と、あと災害対策マニュアル本というのが29年度で作成するわけでございますけれども、間もなく完成でございますけれども、その分の予算が30年度ではゼロという、要求していなかった状況ですので、29年度、30年度に対しては予算が減額している状況でございます。

あと、もう一つの木造戸建住宅耐震診断士派遣事業費でございますが、派遣事業につきましては、診断につきましての委託費につきましては、例年2件ほどの同じ件数で同額なんです、補助の分としまして19節の負担金の220万円の分が29年度から補助対象分が増額になっておりまして、その分の金額がふえておりますので、30年度につきましては増額という形になっております。補助対象が増額したものですので、その分ふえている状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、町民バスの運行関係でございます。委員さんおっしゃいますとおり、平成29年から平成31年度までの3カ年での契約となっておりますのでございます。初年度につきましては債務負担行為をいただきまして、その上での予算措置であったところでございます、30年度につきましては契約がはっきりしていますので、その契約額につきましては予算の措置をさせていただいたということでございます。決して運行便が減になったものではなくて契約額が確定しましたので、その部分で予算措置をさせ

ていただいたというものでございます。

次に、2番目の高等学校と三世代の部分の補助金の関係でございます。高等学校通学につきましては、昨年度、申請者71人の申請件数が178件といった部分でございました。ことしにつきましては、2月末までなんですけれども、申請の件数につきましては250件、申請人につきましては86人ということで、2月末現在で昨年度を上回っているような状況でございまして、2月での交付額につきましては、461万3,000円ほど今現在支払っておるところでございます。それを受けまして、うちのほうで学校のほうには昨年12月、冬休みに入る前なんですけれども、お邪魔をしまして、学校のほうにこういうような制度がありますということで、生徒並びに保護者さんのほうにお話をさせていただきたいということで、学校のほうにもお願いをさせてもらっておるところではございます。なお、引き続きそういうPR等には努めていきたいと思っておるところでございます。

また、三世代の部分につきましては、今現在補助金の要件合致といたしまして、子育て関係につきましては6名の方が要件を合致をされているところでございます。それで、うち1名は補助金のほうの決定をいたしましてお支払いのほうをさせてもらっておるところでございまして、2月の広報でもお知らせのほうをさせてもらったんですけれども、要件の合致している方については速やかにお願したいということで、広報のほうでもPRのほうをさせていただいておるところでございます。

三世代の部分につきましては、要件合致している方が7名おります。実際的には今現在1名の方に補助金を決定させていただいておるところでございまして、こちらのほうで電話なり、あと文書なりで補助申請のほうを促しているところではございません。

なお、こういったものにつきましては、やはり委員さんおっしゃるとおりPRが大切なんだろうなといった部分のことをこちらのほうでも考えておりますので、なおいろんな機会を捉えながらPRのほうにも努めてまいりたいということでございます。その上で、今年度の実績を見た上で、30年度の予算については同額とさせていただいたところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず1件目のシンボルタワーに関するお話でありました。そもそもこれ宮城大学に連携を申し上げた段階のコンセプトとといいますか、どういう目的でどういうものにしたんだというお話でお話を持っていかれた内容なのかなという部分をまずお聞きをしたいなと思いますのと、やっぱり場所的には4号線のいい場所ですから、そういう意味で、住民の方が一緒に参加して決めていくという中で、何となく私も一般質問させていただいたお話の中で考えると、いやあの場所をもう真っさらな状態でどういふふうに使ったらいいだろうねというような話で議論が始まったとすればわかるような気もするんですが、どうも何かお話を伺っていると、何かタワーというか物ありきというような感じに聞こえた部分がちょっと違和感を感じておりましたのと、実際宮城大学に設計をお願いされて、その結果で上がったものに対して、やっぱり今後の町の活性化を考えた場合、実際に学生の子たちがその場に来て例えば写真を撮ってインスタグラムに上げていただいてSNS上でいろいろ宣伝をしていただくとか、やっぱりそういう広がりを感じた部分があるのであれば、学生さんなり若い感性という部分を活用したいという考えはわかる部分はあるんですが、そういった場合、余りにも何か縛りがある状態で委託をしても、結果的に余りいい結果にならないのでは、予想した結果にならないのではないかとこの部分ちょっと危惧するところでもあります。

デザイン案の決定に当たっては、住民の方々も入った選考委員会で最終的には選考されたということで、また住民参加をされている話ではありますが、いまだ少し議会側にも進捗の状況等、何らかお話がもうちょっとあってもいいのかなという気がしておりますのと、確かに住民参加した部分で、住民の方々の委員会等で決められた部分を議会がなかなか否決しづらい可能性も下手するとややもするとあるかもわかりませんが、投資対効果というところで、客観的にやっぱり議会としてどうあるべきなのか、これが適正な事業であるのかという部分は判断をする必要性は私はあるんであろうなと思いますので、そういった意味で、もう少し詳細の、こんなデザインでこう動いているとか、コンセプトはこうですという内容は開示があってもいいのではないのかなという気がいたしておりますが、どのように思われるかをお聞かせをいただきたいと思います。

町民バスの運行費でありましたけれども、運行費用が確定したことに伴っての減額であったというお話でありました。そのときに、先ほど中川委員のほうからもありました吉岡の中でも一部のエリアでの運行のお話があった中、結果的に減額という形になって、その裏概念ではないですが、補助金になる部分が、多分説明資料の18の15款2項1目2節の地域内フィーダー系統確保維持費で一部補助金があった話が、こち

らも76万7,000円ほど減額をされているといった部分は事業費との持ち分が減っている部分と何らかの関係性があるんであろうなと思いますので、この裏の財源になる部分の関係性のところももう一度お伺いをしておきたいと思います。

あと、災害対策費のところは、28年度の数字はお持ちではなかったということでありましたが、28年度は1,097万7,000円でありまして、減少傾向にあって、もちろん必要なものは準備をされているんだというお話であればそれはそれで結構でありますし、方向性としてはやはりさまざまいろんな企業さん等とどうも業務提携なり災害協定を結ぶなりして必要なものを変に入れかえしなくても手に入るような仕組みが必要であろうなというふうな思いもありますので、そういった形で実際に購入する予算が減っているんですという傾向であると非常にいい傾向かなという思いもあって質問した次第でありました。

あと、耐震診断のところでもありますけれども、この中に改修工事の助成金が何件か含まれていて上下するんだというお話でありましたけれども、実際これ耐震診断を行った結果、やっぱり補強が必要だという結果に至った場合に、補強工事、耐震工事、耐震改修をやるまでをどんなふうにフォローされているのか。診断の結果を実際の改修にどういうふうに生かされてフォローされているのか。事業費に関してはあくまでも3分の1で上限30万円という話からすると、実際にお住まいになられている方々のほうの出費がもちろんかさむ話でしょうから、診断は受けたけれども、実際には金銭的に、または年齢的に借り入れができなくて例えば改修工事はできないとかという方も中にはいらっしゃると思うんですけれども、そういったところの結果をどうフォローされているのか、これから、ことしどんなふうにフォローされるご予定であるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

高等学校の通学費のほうの助成に関しては、ほぼ予算どおりで今年度も推移し始めたということでは順調に乗ってきたのかなというふうに思います。

あと、三世代のほうも実際に動き出しているという話でありましたけれども、実際に町内に住まれているその親御さん、またはその親御さん世代にPRする方法と子供さんの世代にPRする方法と両局面のところがあると思いますので、高齢者がいるような行事でPRするケースとちっちゃいお子さんがいらっしゃるようなところでPRする局面と二通り必要な気がいたしますので、ぜひ事業執行に当たってはそういった視点でPRを続け、従来地域が人口が減ることなく何とか維持できるような施策にしていただければというふうに思います。これに関しては思いだけで結構であります。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、浅野委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

初めに、先ほどの説明に補足させていただきたいんですが、シンボルタワーの撤去後に平成28年度において町民懇談会の場におきまして町民の皆さんからその後の跡地利用ということでご意見を頂戴しておりました。そのときいただいた意見は、大体大方がやはり跡地にもそういった、シンボルタワーではないですけども、町のシンボルとなるようなもの、そういったものが必要なんではないかという意見を頂戴したところでございまして、それを踏まえまして町の内部で検討させていただいたということ、済みません、補足をさせていただきたいと思います。

それから、宮城大学にお願いをする際のコンセプトなんですけれども、意匠創作の基本的な考え方ということで、大きく2点お示しをさせていただいております。1つが、デザインは大和町の地域資源に着想して表現し、町のアイデンティティー、これは大和町らしさであるとか大和町の特徴でございすけれども、その確立に寄与するものとしみますと。あともう一つが、意匠、デザインについては、その創作意図が子供から高齢者までの年代によらず、わかりやすく多くの方に認知され、町のPRに寄与するものとしみますというように、これだけ読みますと何か非常に大ざっぱで捉えどころがないように思われるかと思うんですけれども、余り絞ってしまいますと、もうやはり最初から縛りが、先ほど委員さんおっしゃったように縛りをつけてしまうような形になってしまいますので、そういったことがないようにということで、町長が出向いて宮城大学にお邪魔した際にも、なるだけ縛りのないような形でお願ひしたいというような説明をさせていただいて、学生の皆さんの自由なアイデアを頂戴したいというような説明をさせていただいております。そういった意味では、その土地の条件とかそういったものは当然お示ししなくちゃいけない部分がありますので、ある程度の縛りはもちろんありますけれども、真っ白ではないんですけれども、多少白っぽい状態でお願ひはしてあるのではないのかなというふうに思っております。

それから、議員の皆様への情報の提示ですけれども、昨年解体の際にはご説明をさせていただいて、その後の町民懇談会での意見を聴取した部分もお話しをさせていた

だいたというふうに思っております。それから、PRデザイン案の募集とそれから選考委員会等につきましては、総務常任委員会のほうに、ことしの9月議会の前の常任委員会ですか、その際にご説明をさせていただいております。常任委員会のほうにはご説明をさせていただきましたが、そのほか議員皆様には特に説明の時間は設けなかったところがございます。その点につきましては、やや情報の提示が足りなかったのかなというふうには思っております。その部分はおわびしなくちゃいけないというふうに思っております。大変申しわけございませんでした。

来年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、大学と設計業者とあと町とで詳細な設計を詰めまして、長年使うものでございますので、より親しみの湧く大和町ならではのPR施設をつくっていききたいなというふうに思っております。選考の結果につきましては、先日河北新報等にも掲載されましたので、委員の皆さんご存じかと思えますけれども、前のデザインを踏襲したようなものになってございますが、全く同じものではございませんので、その辺は新しいものとして本当にリニューアルというような形で設置していければなというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

フィーダー系統の補助関係でございます。こちらにつきましては、まず対象地区としまして、吉田地区、宮床地区が対象地区となるところでございます。それで、その地区の対象人口としまして、平成27年の国勢調査の結果の人口を使っておるところでございます。その上で、平成29年6月に国の要綱の改正によりまして、単価並びに補正係数、基礎定額というものが変わったところでございます。変わった部分につきましては、150円だった単価が120円、補正係数が0.7が0.6、基礎定額が250万円が200万円といった部分で、法の改正によりまして補助金の部分が減額がされているといった部分でございます。

あと、子育て世帯・三世代につきましては、委員さんおっしゃるとおりだと思っております。両面、親の側、子の側のほうからの両局面が必要な視点でPRをしていかなくはないんじゃないかというふうにこちらのほうでも考えておりますし、そ

ういった機会を捉えながらPRのほうに努めてまいりたいと。もちろん広報なりホームページでの複数回の掲載、そういったものも含めまして対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

この住宅耐震の診断についてでございますが、委託につきましては、毎年度対象者が2件の診断の調査という形と、あと補助対象も2件という形で毎年度計上させていただいている状況でございます。29年度につきましては、問い合わせ等、何件かございましたけれども、説明等をしますと、診断の手数料については14万8,500円という形で、ほぼ補助対象という形にはなっておりますけれども、個人負担は8,500円という形になりますけれども、工事につきましては、その補助対象部分が29年度は低いという形もありまして、その関係もあるのかと思いますけれども、問い合わせに来ていただく方は診断、助成、改築までには至っていない状況でございます。ここ数年対象者がいない状況でございます。全て予算的に補正のときに減額という形でご承認をいただいたような状況でございます。ですので、町としましても、県としましても、県内においてもこの耐震による助成の件数が少ない状況でございます。県と町と連名でPR的に進めている状況でございます。

それとあと、先ほどの防災対策費の28年度の件でございますが、28年度の1,100、1,000の予算につきましては、南部コミセンの防災倉庫を建設した内容でございます。28年度に建設しております。29年度に対してはその分減額になっている状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

済みません、まずシンボルタワーの件でありましたけれども、それで1つ確認をしておきたいのが、町民懇談会でさまざまな意見があったんだというお話でありました

が、ちなみに何人ぐらい参加された町民懇談会の中から、ああやってやっぱり何らかシンボルになるものがあったほうがいいんじゃないかという意見があったことで始められたのかというところをもう一度お伺いしておきたいなと思います。結果的には従来と同じような建物になったわけですが、従来の前にあったものがふると創生資金をもとにしてPRしようということで、結果的にああいった建物ができたわけでありましたけれども、できた後に町民の方々からさまざまな意見で、「いや、あんなのあってどうすんだろうね」とか、結構電光掲示板とかもあったわけですが、途中から何かふぐあいがあって使えなくなったりというところで、PR度が落ちてきたのでそういった声が多かったのかもわかりませんが、結果的には比較的「ほかの使い方もあったんじゃない、あの場所」というようなそんな意見も私はどちらかというと聞いていた中、結果的には町民懇談会をもとにして同じようなものがあったほうがいいというので、たまたま宮城大学に出されたというお話でありましたけれども、デザインにかかわる話なので、別に宮城大学だけじゃなくて美術系の大学だったり専門学校だったりもある中、余り狭めて宮城大学だけに絞ってやったこともどうなのかなというちょっと気がしております。そういう意味で、一般の方に行政に参加していただくというの、どういったケースの場合に、どういう手順または手法で入っていただくのかというのをやっぱりある程度ガイドライン化していかないと、そういった意味で、事業担当される課、または首長さん等でやり方が変わって、ややもすると住民の皆さんの意見を通ってきた話なんだから、いやいやこれは議会で認めてくださいよというような風潮になりかねない部分と、いやいや最終的にももちろん議員も費用対効果を冷静に判断をしながら時には町民の方ともすり合わせをしていって結果的にいいものにしていきたいなという思いでそういうお話をしているんですけども、進め方という部分でちょっと疑問を感じるころでありましたけれども、質問としては、先ほど申し上げたとおり、町民懇談会、何人の方ご出席で、何名ぐらいからそういったお話が事の発端であったのかというところを最後にお聞きをさせていただきたいなと思います。

あと、バスのほう、運行費用の件は、法律改正に伴う係数なり基礎金の違いというところで、先ほどの回答ですと、実際の運行費用の減額が影響する話ではないというふうな理解をさせていただいたわけでありますけれども、来年度から福祉タクシー等もあるわけでありますが、やはりうちの町で一番ネックな部分は、交通の便が悪いという部分は、改善の余地があるやにさまざまアンケートをとっても一番考えていかなきゃいけない部分だとは思いますが、動向を見ながら固定をせずに、さまざま変化でき

る部分、予算の中で変化できる部分があれば、可能性は追及をしていただきたいなどというふうに思います。

あと、もう一件ですが、危機対策課さんに先ほどお問い合わせをさせていただいて、私も聞き方が悪くてあれだったのかもしれませんが、お答えいただけていなかったのもう一度お伺いしたいのですが、木造住宅耐震改修工事を必要と、耐震診断された結果、耐震工事が必要ですねという判断に至った方が耐震工事をされていくところをどういうふうにフォローされていてこうとされているのかをもう一度お聞きをさせていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

町民懇談会、平成28年度の9月に実施をいたしております。町内6カ所で開催をいたしまして、全部で100名の方がそのときにご参加をいただいております。その中で、シンボルタワーに関します意見につきましては、全部で9名の方から意見を頂戴したところでございます。全ての方からいわゆるこれまでと同じようなものというかPR施設が必要だという意見ではございませんでしたが、大方の方からはPRする場所にしてはどうか、PRするものをつくってはどうかというような趣旨の意見を頂戴しているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それではお答えをさせていただきますが、福祉タクシーも含めまして状況の変化を注視してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

助成対象になる、家屋の診断をしまして対象となる所有者の方々につきましては、県と町と連名になりますか、そういった文書でPRして今後やっていきたいと思えます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

お尋ねします。

総務課長のほうに電算費関係で、パソコンを職員増に対応して買うというお話だったんだけど、それは大変結構ですけども、そのほか、要するに執務スペース、執務環境の備品だとか、あるいは福利厚生範囲での備品の購入だとか、そういったものの計画を教えてください。

それと、財産管理のほうで財政課にお尋ねします。

30年度の予算計上で保健福祉課のほうから説明のあった、シルバー人材センターがコミュニティセンターのほうに7月をめどにたしか事務所を移転するという説明があったんですが、財政課なのか、総務課なのか、ちょっと判断つきにくいんですけども、一般社団法人に対する施設利用許可、それについて今後どのように進めるのか、事務的に考えていることを教えてください。

あとは、もう一つ、庁舎管理費に関連することかもしれないんですが、東日本大震災で地盤沈下を起こして玄関脇のインターロッキングが水たまりというか池みみたいな状況にきょうもなっておりますけれども、特に正面向かって右側ですかね、大分深い水たまりになっているんですが、こういったものは、余震も大分落ち着いて年数も経過したというようなことで、修繕そろそろかかってもいいのかなというふうに思うんですが、そういったものは今年度考えていないのか、教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

職員がふえることによって執務環境の整備ということでございます。パソコンにつきましては、29年度の補正予算で措置をさせていただいておりました。新年度予算では特に職員増に対するものというものは措置していないところでございます。申しわけございません。

それから、福利厚生に関係する部分というところで申しますと、例えば事務室のスペースはもちろんなんですけれども、例えば職員がお昼を食べる厚生室であるとか、あとはロッカーであるとか、そういった部分になるかと思えます。あとは駐車場とかも出てきますかね。その部分につきましては、ロッカー等については財政課のほうで予算措置といいますか対応することになるのかなというふうに思っております。総務課で対応する部分につきましては、広い意味では執務環境をどうするかということになるかと思えますが、ことしの4月に向けましては、現状のスペースで間に合うというふうに判断をさせていただいて、そこに机をふえる分については配置するというのを考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、高平委員のご質問にお答えさせていただきます。

執務スペースの備品関係につきましては、ただいま総務課長が申しあげましたように、3月補正予算で机と椅子の関係の予算は可決いただいたところで、今手配をしている最中というところでございます。

次に、財産管理費関係で吉岡コミュニティセンター、シルバー人材センターが移転してくる関係でございます。施設の使用許可という形で許可をしていく予定としてございます。

あと、庁舎のインターロッキング関係でございます。災害復旧事業としましては、震災直後にある程度の工事は実施はしておったわけで、最低限度と言っているぐらいの復旧工事ではございましたけれども、その後につきましては、それ以上のことは今まではやってきていない状況でございます。30年度の予算におきましても、そのインターロッキング部分の工事は、計上は今のところはいたしてございません。ただ、私どもも雨降ったときの状況はちょっと気にはしております。あと可能であれば、執

行残とかそういったものを見ながら、金額にもよるんでしょうけれども、そこら辺予算の範囲内で可能であれば考慮はしていきたいなというふうには考えてございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

執務室とあとは福利厚生関係のお話で、補正予算で上げたということ以外のことについては、特段じゃ考えていないということですよ。短期的にはスペースが間に合うというふうな今説明あったんだけど、今後も職員をふやす計画になるわけでしょう。定数が足りないという前提があって考えていることなわけですから。これ、そういうスペースの確保だとかという議論を物品の購入だけでなく議論しなくていいのかということですよ。8年前に建てた状況の職員の状況と現在で大きく違うのは、女性、男性の構成比が大きく違ってきているわけですよ。そういった中で、ここにはほとんど、数名女性いらっしゃいますけれども、執務室のほうは女性相当最近多いですよ。そうすると、特に福利厚生関係で、女性に配慮した施設整備というのは急がれるんじゃないのかなというふうに思うんです。ですから、そういう備品をどうしようこうしようという前提、それ以前に、やっぱり前からも話あるように、執務室の拡大だとか、あるいは共有スペースの割合を考え直すだとか、そういうことを考える余裕が現在はないと思うので、この際、予算審議ではありますが、今後の協議をする会議の席上にそれを優先事項として上げてほしいというふうに思うんですが、見解を求めたいと思います。

それと、シルバー人材センターは使用許可ということで考えているということですね。これは、任意団体ではなくて要するに法人ですから、それが使用許可という範囲でとどまっていもいいものかどうか、その見解をお尋ねをします。

それと、インターロッキングについては、けさなんかは相当やっぱり支障が出るような、特にあそこは車椅子の駐車場の場所ですから、やっぱり早くあれは直すべきじゃないかなと。まさかよもや震災遺構としてあそこをそのままにしておくだとかいうことではないでしょうから、それは執行残が残った云々ではなくて早急に改善すべきと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

男女の比率のようなお話ございましたが、昨年の4月で、男と女の割合が、男が57.9%、女が42.1%なんです。そのほか例えば臨時の職員の方々とかそういったものも含めるとほぼ半々ぐらいなのかなというふうに感じておるところでございますけれども、高平委員さんおっしゃいますとおり、人もふえておりますし、機械もふえておりますし、やはり8年前とは大分状況違ってきておりますので、やはり検討の時期には入ってきているのかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

シルバー人材センターの移転に関してでございます。シルバー人材センターの公益法人に移行するようなお話も聞いておりますし、かなり公共性の高い団体だということで、使用許可という形での使用を考えているところでございます。あと、詳細につきましては、これから打ち合わせした上でということにはなっておりませんが、条例の規定に従った形で許可を出していきたいというふうには考えております。

あと、最後の庁舎のインターロッキング関係でございますけれども、現状を再度確認させていただきまして、早い対応をできるように考えてはいきたいと存じます。ただ、金額的に幾らかかるか、これから見積もりなりをしなくちゃいけないものですから、その金額を見た上で判断をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

総務課長のほうからは精いっぱいのご答弁をいただいたんですけども、検討する時期に来たと考えておりますというようなお話ではなくて、これは検討しなきゃいけないということが前提だと思います。それももう短期的な対応の次のぐらいの時間的な余裕しかないと思いますので、総務課長の隣にお座りの方にもう一步踏み込んだこのことに対する町としてのスタンスを示していただきたいと思います。

それと、シルバー人材センターの件について、私が多少心配しているのは、あそこにもともと法務局の事務所を移転するときに指摘をさせていただいて、目的外使用にならないかというようなことで、あそこは昔の経済産業省の補助金で建てた建物なので、今回の場合は厚生労働省関係の広い意味ではシルバー人材センター組織が使うようになるわけで、そのときには賃貸借契約ではなくて覚書ということで最終的には貸し借りをしたという経過があるんです。ですから、そのような、後から指摘を受けないような検討を加えて良好な環境でお使いいただくように協議を進めてくださいということです。

インターロッキングについては、あそこはやっぱり玄関、大和町の顔ですから、例えば以前あった窓ガラスに投石を受けて傷ついたから直したとかというようなことと同じように、あれは早くお化粧をする必要があるのではないかとということで、指摘をしておきます。見解を求めます。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

職員のスペース等、いろいろ総務課長が答えたとおりでございますが、実は職員の意見交換会の際にも、やはり今女性の方が大分、先ほど約5割というご返答をさせていただきましたが、そういった意味からも、更衣室も、ことしは更衣室、女性の更衣室は間に合うんですが、やはり徐々に更衣室等も足りなくなる状況にあります。ですから、30年度中にはやはり検討して、どういった形がいいのか、その辺検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、再度答弁させていただきます。

吉岡コミセンの使用に関しましては、あそこに法務局の証明書の発行所ができました経緯まで確認はしてございませんでしたので、その辺の経緯も確認した上対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

あと、庁舎インターロッキングに関しましては、現状を再度調査した上で対処してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長 （堀籠日出子君）

ほかに質問する方向人おりますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の現地調査について局長から説明させます。

議会事務局長 （後藤良春君）

それでは、現地調査について説明させていただきます。

計画では14時10分に役場出発だったんですけれども、10分ほど全部繰り下げまして実施したいと思います。それでは、時間はちょっと割愛させていただきまして、場所の説明をさせていただきます。最初に14時25分に1階ロビーにお集まり願いたいと思います。最初に橋梁の架設工事であります高田中央橋下部の工事部分、次に生涯学習課が管理しております総合運動公園テニスコートの改修工事及び防風ネット工事、続きまして宮床の児童館建設事業、次に子育て支援住宅鶴巣部分、その次に子育て支援住宅事業であります落合地区というふうな順番で進めてまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。それでは、1階のほうにお集まり願いたいと思います。以上でございます。

午後2時09分 散会